2026年11月16日

各　位

会 社 名　　株式会社コスモルート
（コード番号　：687A　名証ネクスト市場）
代表者名　　代表取締役社長　　島本　鉄弥
問合せ先　　常務取締役
コーポレートサービス本部長
袴田　勝宏
T　E　L　　052-683-0031
U　R　L　　https://www.cosmoroot.co.jp

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

当社は、2026年11月16日（月）開催の取締役会において、当社普通株式の名古屋証券取引所ネクスト市場への上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．公募による募集株式発行の件

（1）募集株式の種類及び数	当社普通株式　　100,000株
（2）募集株式の払込金額	未定（2026年12月1日開催予定の取締役会で決定）
（3）払込期日	2026年12月18日（金曜日）
（4）増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、2026年12月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
（5）募集方法	発行価格での一般募集とし、Ｊトラストグローバル証券株式会社、株式会社SBI証券、東海東京証券株式会社及び楽天証券株式会社を引受人として全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。
（6）発行価格	未定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案の上、2026年12月10日に決定する。）
（7）申込期間	2026年12月11日（金曜日）から 2026年12月16日（水曜日）まで
（8）申込株式数単位	100株
（9）株式受渡期日	2026年12月21日（月曜日）
（10）引受人の対価	引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
（11）払込取扱場所	株式会社三菱ＵＦＪ銀行　金山支店

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(12) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定し、その他必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。
(13) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

２．引受人の買取引受による株式売出しの件

（1）売出株式の種類及び数　当社普通株式　100,000株
（2）売出人及び売出株式数　愛知県安城市　前田　真里　65,000株
愛知県安城市　前田　直己　35,000株
（3）売出方法　売出価格での一般向け売出しとし、Ｊトラストグローバル証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受する。
（4）売出価格　未定（上記１.における発行価格と同一とする。）
（5）申込期間　上記１.における申込期間と同一とする。
（6）申込株数単位　上記１.における申込株数単位と同一とする。
（7）株式受渡期日　上記１.における株式受渡期日と同一とする。
（8）引受人の対価　引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般向け売出しにおける売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
引受価額は上記１．における募集株式の引受価額と同一とする。
（9）その他本株式売出しに必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。
(10) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記１.の公募による募集株式発行が中止された場合には、本株式売出しも中止される。

３．オーバーアロットメントによる株式売出しの件

（1）売出株式の種類及び数　当社普通株式　30,000株（上限）
（2）売出人及び売出株式数　東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号
Ｊトラストグローバル証券株式会社　30,000株（上限）
（3）売出方法　売出価格による一般向け売出しとする。
（4）売出価格　未定（上記１.における発行価格と同一とする。）
（5）申込期間　上記１.における申込期間と同一とする。
（6）申込株数単位　上記１.における申込株数単位と同一とする。
（7）株式受渡期日　上記１.における株式受渡期日と同一とする。
（8）その他本株式売出しに必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。
（9）前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記１.の公募による募集株式発行が中止された場合には、本株式売出しも中止される。

【ご参考】

１.公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

（1）募集株式の数及び売出株式数
①募集株式の数　当社普通株式　100,000株
②売出株式数　当社普通株式　引受人の買取引受による売出し　100,000株
オーバーアロットメントによる売出し　30,000株（※）
（2）需要の申告期間　2026年12月　3日（木曜日）から
2026年12月　9日（水曜日）まで
（3）価格決定日　2026年12月10日（木曜日）
（発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。）

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

（4）募　集　・　売　出　期　間　　2026年12月11日（金曜日）から
　　2026年12月16日（水曜日）まで
（5）払　　込　　期　　日　　2026年12月18日（金曜日）
（6）株　式　受　渡　期　日　　2026年12月21日（月曜日）

（※）　上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、Ｊトラストグローバル証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は全く行わない場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、Ｊトラストグローバル証券株式会社が当社株主である前田直己（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。

これに関連して、Ｊトラストグローバル証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下、「グリーンシューオプション」という。)を、2026年12月28日を行使期限として、貸株人より付与される予定であります。

また、Ｊトラストグローバル証券株式会社は、上場日（2026年12月21日）から2026年12月28日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、名古屋証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限（上限株式数）とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。Ｊトラストグローバル証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、Ｊトラストグローバル証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

２．今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	1,080,000株
公募による増加株式数	100,000株
増加後の発行済株式総数	1,180,000株

３.増資資金の使途

今回の公募による手取概算額54,880千円については、①AIビジネス推進費用、②採用費及び人件費に充当する予定であります。具体的な資金使途及び充当時期は以下のとおりであります。

①　AIビジネス推進費用

近年、生成AI（人工知能）やローコード・ノーコード開発ツールの進化及び普及が急速に進展しており、システム開発業界においてもこれらの最先端技術を用いた工期短縮や業務の効率が求められ、業界構造の変革期を迎えております。そのため、X-Techソリューション事業におけるAIビジネス（閉域ローカルLLMの推進（注1）、DX Coordinator（注2）の確立）の推進を目的に24,839千円を充当する予定であります。具体的には、クラウドライセンス使用料として24,839千円（2027年12月期：11,921千円、2028年12月期：12,917千円）であります。

（注1）顧客の閉域ネットワーク内（オンプレミス／プライベート環境）にオープンソースLLMの推論基盤を構築し、データを一切外に出さずに文書検索・要約・設計支援・ナレッジ活用等を可能にするサービス。

（注2）顧客の現場（OT側）に入り込み、業務課題の定義からAI・データ活用の企画、PoC、実装、定着までを一気通貫で伴走する人材・役割。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

② 採用費及び人件費

上記①AI ビジネス推進費用における、製造現場運用ノウハウとデジタル技術を融合したサービスの提供を通じて、顧客の DX 推進を担う高付加価値人材の確保と育成が重要であると考え、採用費及び人件費として 2027 年 12 月期に 30,041 千円を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

（※）手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格（640 円）を基礎として算出した見込み額であります。

4.株主への利益配分

（1）利益配分の基本方針

当社は、利益配分につきましては、株主への利益還元と企業価値向上のための内部留保の確保を経営上の重要事項と位置づけており、会社業績、財務体質、将来の事業展開に必要な投資資金等を総合的に勘案し、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

（2）内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、人材強化、サービス開発、事業基盤の拡充等、持続的成長に資する投資に充当してまいりたいと考えております。

（3）今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

上記の基本方針に基づき、配当性向 30%を目安として株主への利益還元を図っていく方針であります。

（4）過去３決算期間の配当状況

	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期	2025 年 12 月期
１株当たり当期純利益	73.38 円	47.07 円	113.07 円
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額）	9.00 円 (―)	7.00 円 (―)	13.00 円 (―)
実績配当性向	12.3%	14.9%	11.5%
自己資本当期純利益率	17.5%	9.9%	20.7%
純資産配当率	2.2%	1.5%	2.4%

（注）１．１株当たり当期純利益及び１株当たり配当額は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

２．実績配当性向は、配当総額を当期純利益で除した数値であります。

３．自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本（期首・期末の平均）で除した数値であります。

４．純資産配当率は、配当総額を純資産（期首・期末の平均）で除した数値であります。

５．2023 年 12 月期の数値（1 株当り配当額については全ての数値）については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

5.名古屋証券取引所ネクスト市場への上場について

当社は、公募による募集株式発行及び株式売出しを含む当社普通株式について、Ｊトラストグローバル証券株式会社を主幹事として名古屋証券取引所ネクスト市場への上場を予定しております。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

６．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である前田直己、売出人である前田真里及び当社株主かつ新株予約権者である袴田勝宏、高橋洋一並びに当社株主である島本鉄弥、西巻知之、前田恭兵、安藤智美その他２名（当社代表取締役社長 島本鉄弥の未成年の親族）は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2027 年６月 18 日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得することは除く。）等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、自己株式の処分、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

以　上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。